

地球 環境政策

地球サミットから環境の21世紀へ

ERDPOLITIK

Ökologische Realpolitik
an der Schwelle zum
Jahrhundert der Umwelt



エルンスト・U.フォン・ワイツゼッカー 著

Ernst Ulrich von Weizsäcker

宮本憲一・楠田貢典・佐々木建 監訳

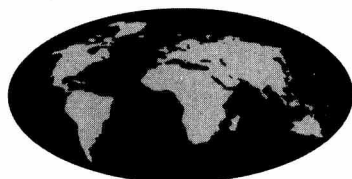
有斐閣

地球 環境政策

地球サミットから環境の21世紀へ

ERDPOLITIK

Ökologische Realpolitik
an der Schwelle zum
Jahrhundert der Umwelt



エルンスト・U.フォン・ワイツゼッカー 著

Ernst Ulrich von Weizsäcker

宮本憲一・楠田貢典・佐々木建 監訳

有斐閣

著者紹介

エルンスト・ウルリッヒ・フォン・ワイツゼッカー
(Ernst Ulrich von Weizsäcker)

1939年、チューリッヒ生まれ。

エッセン大学生物学講座教授、カッセル大学学長、国連科学技術センター所長、ヨーロッパ環境政策研究所所長を経て、1991年から新設のノルトライン・ヴェストファーレン州科学センター所属グッパータール気候・環境・エネルギー問題研究所所長。1992年、リオ・サミットにドイツ政府代表として参加。ローマ・クラブ会員。いまヨーロッパとドイツで、地球環境問題に献身的に取り組み、環境保護運動と経済界の双方から最も信頼されている研究者のひとりである。

監訳者紹介

宮本 憲一（みやもと けんいち）立命館大学教授
楠田 貢典（くすだ こうすけ）大阪市立大学教授
佐々木 建（ささき けん）大阪市立大学教授

地球環境政策 地球サミットから環境の21世紀へ

1994年3月30日 初版第1刷発行

著者 エルンスト・U.フォン・ワイツゼッカー
発行者 江草忠敬

監訳者 宮本 憲一
楠田 貢典
佐々木 建

発行所 株式会社有斐閣 [101] 東京都千代田区神田神保町2-17
電話(03)3264-1315〔編集〕3265-6811〔営業〕(075)791-4191〔京都支店〕
振替口座 東京6-370番

文字情報処理 株式会社直江屋 印刷 大日本法令印刷株式会社 製本 株式会社養正社

© 1994, 宮本憲一・楠田貢典・佐々木建,

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします

ISBN 4-641-06660-4

本書の全部または一部を無断で複製複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター（03-3269-5784）にご連絡ください。

★定価はカバーに表示してあります

日本語版への序文

本書でいう Erdpolitik (エルトポリティク) あるいは earth politics (アース・ポリティクス) とは、地球環境政策とそれを中心として展開される政治のことである。われわれのかけがえのない地球、われわれがそこから生まれ、やがてそこにかえる地球にかかわる問題である。その地球の状況はいま、地球規模で考え行動することを緊急に求めている。それなのにわれわれの政治は依然として国ごとに展開され、政治的舞台に登場するのは、国連やその他の国際機関においてさえ結局のところ国民国家しかない。しかも、これら主権国家こそがリオデジャネイロの地球サミットでの前進をあのよう困難にしたのではなかったろうか。

本書は1989年にドイツ語で初版が出版されたが、個々の人びとの期待と国ごとの政治、そして地球規模の要請との間のくいちがいにくらかでも橋渡しをし、地球環境政策に関する実際的な戦略を提案することを目的にしている。

地球環境問題の挑戦を真摯にうけて、取り上げるべきすべての分野について1人で完璧に書ける人などありえない。これらの分野には気候と生物多様性、国際法と財政政策、運輸と農業、エネルギーと、地球規模の債務危機、マクロ経済学と経営管理、歴史と未来学が含まれ、最後に最も重要なものとして、きわめて多様な文化や経済が存在しているという状況の下での政治的

リアリズムの意識が必要とされる。

したがって、友人たちや同僚のそれぞれの専門の立場からの支援がなければ、本書の完成は不可能であったろう。また多くの人たちから重要な意見や感想がよせられた。それらの人びとの支援に感謝したい。しかし、誤りや矛盾が残っているとすれば、それは全面的に著者であるわたくしの責任であることはいうまでもない。

妻クリスティーネにも特別の感謝を捧げたい。本書第IV部のテーマについて彼女と20年来議論をしてきたことは、わたくしにとってつねに大きな刺激であり挑戦でもあった。また彼女の日常的支援があったからこそ、1989年に本書を書き上げることが可能になったのである。

ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州は、財政的にきびしい時代であるにもかかわらず持続可能な開発の専門研究機関としてヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所を創設し、わたくしを初代所長に任命して、その運営を委ねられた。その勇氣ある決断に感謝したい。

これ以外にも多くの人びとが本書の出版を可能にしてくださった。この機会に心からの感謝を捧げたい。

最後に、本書の日本での出版がドイツと日本の間での意見交換をさらに発展させるのに役立つことを願ってやまない。新しく始まる環境保全技術の革命は、日本の積極的協力なくしてはその成功はありえない。世界市場において日本が成功し信頼を獲得するには、日本の産業界と政府が目に見える形でエコロジー的に関与することこそが、非常に重要な前提条件となるはずである。

1993年12月

ドイツ・ヴッパータールにて

エルンスト・U. フォン・ワイツゼッカー

目 次

日本語版への序文

凡例・略語表

第 I 部 枠組み

I

第 I 章 環境の世紀に向けて

はじめに——なぜ地球政治なのか 3

経済の世紀——エピソード 6

自然の略奪 10

環境の世紀に向けての地球政治 13

意識改革——変化の出発点 15

第2章 古典的環境政策 ——汚染防止政策

沈黙の春 18

1972年のストックホルム、日本、そしてヨ

ーロッパ 21

旧西ドイツの環境政策 25

なぜ汚染管理では十分でないのか 30

第3章 ヨーロッパ

地球規模の危機——ヨーロッパの遺産 33

戦後ヨーロッパ 36

EU 環境政策は世界のモデルだろうか 40

統一排出基準か達成目標値か 46

単一市場とマーストリヒト条約 47

拡大するヨーロッパ 51

第4章 地球的視点の出現

ケネディからローマ・クラブへ 53

失われた10年 56

オゾンホール、温室効果、熱帯雨林 58

地球サミットとグローバル・フォーラム 64

第5章 エネルギーと資源

エネルギーは進歩のシンボル 68
エネルギー危機 70
化石燃料，原子力，再生可能エネルギー
73
エネルギー生産性 79
エネルギー価格は現実を反映すべきである
81
物質資源 85

第6章 交通

交通も進歩のシンボルである 89
交通と環境 90
EU 共通規制緩和政策は事態を悪化させる
92
鉄道か道路か 95
燃料価格と税金 101
次に来るものはなにか 103

第7章 農業

自然との協調の黄金時代 107
大規模農業イデオロギーの勝利 108
環境問題 111
イギリス，オランダ，そしてEU 115
食糧以上のこと 117
悪循環を断ち切る 118

第8章 第三世界

破壊の根底にあるもの 123
人口圧力 125
生存維持経済——古くて新しい問題 127
国際分業 129
ブルントラント報告とアジェンダ21 134

「北」のモデルは依然達成不可能である

136

なにが可能か 137

第9章 生物多様性と 遺伝子工学

危険にさらされる生物多様性 141

自然の美しさか実益か 144

リオデジャネイロの生物多様性国際会議

147

遺伝子工学 149

遺伝子工学応用の基準 151

第III部 整合的解決策を求めて

153

第10章 価格は現実を反映し なければならない

市場と犯人のどちらをとるか 157

指令・管理アプローチの限界 162

予防原則と最小限化原則 163

汚染者負担原則（PPP）は延命するか 165

経済的手段 167

価値判断は避けられない 170

第11章 エコロジー的 税制改革

税か課徴金か 172

ピグーからEU炭素・エネルギー税へ 175

漸進的アプローチ 177

批判に答える 181

期待される便益 185

第12章 経済的に持続可能な 環境政策・環境的に 持続可能な経済 ——企業攻撃ではなく協力を

なぜ企業に関心をもつのか 188

経済的に持続可能な環境政策の5つの基準

190

企業経済を環境的に持続可能なものにする

195

構造的変化 199

ふたたびコンセンサスが成立するか 202

第13章 都市と農村地域

都市・農村地域の危機	204
寄生者は対価を支払うべきである	208
都市の環境政策	211
都市のエネルギー供給	213
廃棄物、水、交通、建造物、開発	214
枠組みを変えよう	217

第14章 地球サミット後の 地球政治

外交政策への新しい挑戦	219
エコロジ的南北対立	221
国連環境開発会議（UNCED）への過程	224
地球サミット	226
リオ以降の課題	229

第IV部 新しい豊かさのモデルを求めて

233

第15章 新しい豊かさと技術

環境技術は成長部門である	237
代替・移転・技術革新	240
生産性の意味を再定義する	243
ビジョンから行動へ	245
いくつかの事例	247

第16章 科学とその影響

解剖、苦痛、そして全体像の無視	250
破壊的な影響	253
科学の費用を負担するのはだれか	255
科学者自身にできることはなにか—— 影響研究	256
科学革命は近いのか	259
人文学の復興	261

第17章 働くことの自由

労働とはなにか	263
豊かさとはなにか	266
環境保護と自発的労働	269
「働くことの自由」	271
就業労働と環境	275

第18章 新しい豊かさのモデル

なにが問題だったのか	277
経済の役割とはなにか	279
新しい豊かさのモデルとはなにか	280
環境の世紀におけるエコ独裁制とはなにか	283
教育と文化	285

補章 地球サミットとアジア・日本の環境問題 (宮本憲一)

- 1 国連環境開発会議の意義——歴史の転換点 288
- 2 地域公害問題と地球環境問題の連続性 291
- 3 環境基本法をめぐって——ドイツ環境法典草案と比較して 294
- 4 アジアの環境問題と日本の責任 299
- 5 本書のすすめ——「エコロジカル税制改革」 302

参考文献 307

監訳者あとがき 326

索引 334

[凡例]

- (1) 原文のイタリック体は傍点で示した。
- (2) 引用文献は本文中では著者名、刊行年を示し、巻末の参考文献欄に一括してかかげた。
- (3) 機関名その他の略語の原文と日本語訳は略語表を参照されたい。ただし、ECは1994年1月よりEUと改称されたので、歴史的な記述の場合を除いて本文中ではEUと書き改めた。
- (4) 本文中の〔 〕内は監訳者の補足説明の部分である。
- (5) 正確な理解のために必要と思われる専門用語については、ドイツ語、英語の原文を（ ）に入れて示した。

[略語表]

ACP	アフリカ・カリブ海・太平洋（諸国） African, Caribbean, and Pacific
BCSD	持続可能な開発のための経済人会議 Business Council for Sustainable Development
BUND	ドイツ環境・自然保護同盟 Bund für Umwelt und Naturschutz Deutschland e. V.
CAP	(EC) 共通農業政策 Common Agricultural Policy
CARE	アメリカ対外救済協同連合 Cooperative for American Relief to Everywhere
CDU	(ドイツ) キリスト教民主同盟 Christlich-Demokratische Union
CHP	暖房・発電結合プラント Combined Heat and Power
CIS	独立国家共同体 Commonwealth of Independent States
CITES	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約） Convention on International Trade in Endangered Species
CSU	(ドイツ) キリスト教社会同盟 Christlich-Soziale Union
EBRD	ヨーロッパ復興開発銀行 European Bank for Reconstruction and Development
EC	ヨーロッパ共同体 European Community
ECE	ヨーロッパ経済委員会 Economic Commission for Europe
ECSC	ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 European Coal and Steel Community
ECU	ヨーロッパ通貨単位 European Currency Unit
EEA	ヨーロッパ経済地域 European Economic Area

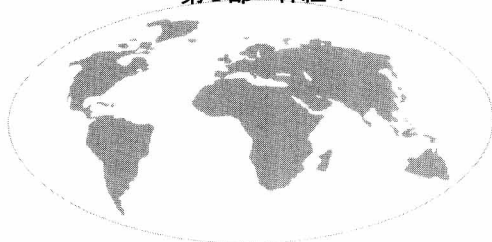
EEB	ヨーロッパ環境事務局 European Environmental Bureau
EEC	ヨーロッパ経済共同体 European Economic Community
EFTA	ヨーロッパ自由貿易連合 European Free Trade Association
EIA	環境影響評価 Environmental Impact Assessment
EPA	(アメリカ) 環境保護庁 Environmental Protection Agency
EU	ヨーロッパ連合 European Union
FAO	国連食料農業機関 Food and Agriculture Organization
FDP	(ドイツ) 自由民主党 Freie Demokratische Partei
FRB	(アメリカ) 連邦準備銀行 Federal Reserve Bank
GATT	関税と貿易に関する一般協定 General Agreement of Tariffs and Trade
GDP	国内総生産 Gross Domestic Product
GEF	地球環境ファシリティ Global Environmental Facility
IBRD	国際復興開発銀行 International Bank for Reconstruction and Development
ICC	国際商業会議所 International Chamber of Commerce
ICSU	国際学術連合 International Council of Scientific Union
IEA	国際エネルギー機構 International Energy Agency
IEEP	ヨーロッパ環境政策研究所 Institute for European Environmental Policy
IIASA	国際応用システム分析研究所 International Institute for Applied Systems Analysis
IMF	国際通貨基金 International Monetary Fund
IPCC	気候変動に関する政府間パネル Intergovernmental Panel on Climate Change
IPPNW	核戦争防止国際医師の会 International Physicians for the Prevention of Nuclear War
IUCN	世界自然保護連合 World Conservation Union
LDC	後発開発途上国 Least Developed Countries
LLDC	後発開発途上国 Least among Less-Developed Countries
MTO	多国間貿易機構 Multilateral Trade Organisation
NEPA	(アメリカ) 環境政策法 National Environment Policy Act
NGO	非政府機関 Non-Governmental Organization
NICs	新興工業国 Newly Industrializing Countries
NIEO	新国際経済秩序 New International Economic Order

NWF	アメリカ野生動物保護連合 National Wildlife Federation
ODA	政府開発援助 Official Development Assistance
OECD	経済協力開発機構 Organization for Economic Cooperation and Development
OPEC	石油輸出国機構 Organization of Petroleum Exporting Countries
OTA	(アメリカ議会) 技術評価局 Office of Technology and Assessment
PHARE	(EC) ポーランド・ハンガリー経済再編支援 (計画) Poland and Hungary: Assistance for Restructuring of Economy
PPP	汚染者負担原則 Polluter Pays Principle
SCOPE	環境問題科学委員会 Scientific Committee on Environmental Problem
SDI	戦略防衛構想 Strategic Defence Initiative
SPD	ドイツ社会民主党 Sozialdemokratische Partei Deutschlands
SPM	浮遊粒子状物質 Suspended Particulate Matter
STABEX	輸出所得補償制度 Stabilization of Export Earnings Scheme
STOA	(ヨーロッパ議会) 科学技術評価アセスメント Science and Technology Opinion Assessment
TA-Luft	(ドイツ) 大気保全に関する技術的指針 Technische Anleitung zur Reinhaltung der Luft
UNCED	環境と開発に関する国連会議 United Nations Conference on Environment and Development
UNCHE	国連人間環境会議 United Nations Conference on the Human Environment
UNEP	国連環境計画 United Nations Environmental Programme
UNFPA	国連人口基金 United Nations Fund for Population Activities
VAT	付加価値税 Value-Added Tax
VOC	揮発性有機化合物 Volatile Organic Compounds
WCED	環境と開発に関する世界委員会 (ブルントラント委員会) World Commission for Environment and Development
WHO	世界保健機関 World Health Organization
WMO	世界気象機関 World Meteorological Organization
WWF	世界野生生物基金 World Wildlife Fund (現在は改称して世界自然保護基金 World Wide Fund for Nature)

ERDPOLITIK

Ökologische Realpolitik
an der Schwelle zum
Jahrhundert der Umwelt

第I部 枠組み



第 1 章



環境の世紀に向けて

はじめに——なぜ地球政治なのか

地球サミットが閉幕した。100 カ国以上の国家や政府の首脳が出席したこの会議は、おそらく今世紀最大の外交的イベントであったといえよう。このイベントの焦点は地球環境とその開発とのかかわりであった。少なくとも「北」のメディアはそのように理解していたが、「南」からみれば、この1992年6月3日から14日までリオデジャネイロで開催された、環境と開発に関する国連会議（UNCED）の焦点は、開発、地球的規模の不平等、そしてそれらの環境とのかかわりであった。

同じ会議について語っているのに、評価はこのようなに違う。環境と開発の相互関連は非常に緊密にもつれているので、そのもつれをばらばらに分けて対応しようとするどのような試みも、たとえ逆効果ではないにしても、まちがった解決にわれわれを導く運命にある。

この相互関連を明らかにするために、「南」の近視眼的な見方の検討から始めよう。これを批判することは、「北」の読者（たぶんこの本の読者層の大部分を占める）には簡単なことである。「南」は、UNCED アジェンダを、貧困を克服し地球的規模の経済的不平等を克服する戦略と定義する傾向があった。この解釈では環境問題は地球的規模の経済問題よりも軽視されること

になる。この見解は、いつもきまって20年前のストックホルムにおける国連人間環境会議（UNCHE）でのインディラ・ガンジーの「貧困は最大の汚染者である」という有名な発言の繰返しになる。貧困が人びとを駆りたてて、彼らに持続不可能な方法で薪を伐採させている地域の事例がそれにあたるといえよう。貧困とは、現状では、高い出生率とそれによる人口圧力、その結果としての環境悪化であるというのも、ある意味ではまた正しい。

他方で通常の意味での貧困を克服しようとする、環境に対してよりいっそう強い圧迫を加えがちになる。これは、水、エネルギー、バイオマス〔植物原料によるエネルギー〕、鉱物の1人当り消費率の上昇と、1人当りの土地利用、廃棄物、水や大気汚染の増大ということである。地球規模の不平等を一変させることも、世界規模の消費を大幅に増加させることなしには、現実の世界ではほんのわずかでも実行可能であるとは思われない。このことから推して、環境問題を開発や世界的な不平等の問題に従属させて論じるとは、環境の現状がさらに速度を増して悪化する運命にあるということに等しい。

「北」の近視眼的な見方は、「南」のそれに劣らずあてにならない。「北」の主張は本質的には、環境保護が（少なくとも開発途上国では、産児制限とあわせて）最もプライオリティが高い課題だということにつきる。一方、環境保護はハイテクを駆使すべき費用のかかる活動であり、「北」でさえ、一定水準以上の豊かさに達したという条件の下で初めて可能となったのである。つまり「南」は（世界市場への統合や民間部門の活性化によって）経済成長を追求して、「北」の公害抑制技術を買えるようになることが求められている。その暫定的な妥協的措置として、いくらかの政府開発援助（ODA）をこの目的のために利用することが可能かもしれない。これが、考えられるかぎりのすべての環境保護領域に関する広範な包括的行動計画である「アジェンダ21」についてのリオデジャネイロでの交渉を「北」が理解したしかたであった。

だが、一定水準の豊かさとはどんなものか。それは本来、健康食品、多くの個人的家財、生活空間、インフラストラクチャ、教育などを含めた「北」